

令和3年度 第2回大田区障がい者施策推進会議【Web会議】議事録（要旨）

日時：令和4年2月3日（木）13時30分から14時30分まで

出席者：荒木委員、石渡委員、川崎委員、閑製委員、菊地委員、小堀委員、佐藤委員、志村委員、鈴木委員、砂岡委員、曾我委員、長尾委員、中原委員、堀江委員、松本委員、宮澤委員、宮田委員、山田委員
(五十音順)

1 開会

- (1) 会長挨拶
- (2) 福祉部長挨拶

2 議題

- (1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行について
資料1及び資料1別紙の内容について事務局から説明

川崎委員：

資料1の「<参考>精神障がい者の地域移行等に関するサービス見込量（令和5年度末見込量）」について、これらの数値は、令和5年度末までの目標値ということでしょうか。

障害福祉課長：

これらの数値は、記載されている障害福祉サービスが、令和5年度末までにどれだけ利用されるかの見込量であるため、国の指針に基づく成果目標である、身体・知的障がいのある方の地域移行の目標として設定した値とは少し異なる。

砂岡委員：

地域移行に関する目標値について、基本とすべき数値である30名から20名に減らしているとのことだが、最初から目標を達成できないような考えになっていないか。

資料を見る限り、当事者に対する聞き取りについて、前年度では全体の人数の3分の1しか実施していないようであるので、この入り口の部分について、目標達成のための努力をお願いしたい。

調布地域福祉課長：

本人への意向確認調査については、新型コロナウイルス感染症の影響から、訪問調査が行えなかった施設に対しては、電話での調査となつたため、施設入所者に対する詳細な意向確認が困難であった。

今後、新型コロナウイルス感染症が落ち着いた際は、より丁寧な調査を行っていきたいと考えている。

佐藤委員：

知的障がいのある方の入所施設では、重度化・高齢化が進んでいる。家族の立場でも、子が施設に入所したことで、安心・安全な環境となったことを喜ばしく思っている方は一定数いると思われる。

そういった状況の中で地域移行を進めていく場合、家族や本人に対する安心感を、地域移行後にどのように担保できるかという点が重要となる。

また、地域移行支援中期の体験宿泊も重要であると考える。体験を通して、グループホームで生活したいという思いを当事者に持ってもらう機会を作ることは、非常に大事である。

川崎委員：

精神障がいのある方の場合、病院から退院し地域生活へ移行することになる場合が多いが、区外の病院で入院生活を送っている方の中には、家族が高齢化しており、区内に住居の当てがないといった理由から、入院先に近いグループホームで一人暮らしを行っているケースがあると聞いている。

精神障がいのある方の地域移行を担当している方から、他にこのようなケースがあるか調べてもらえたると良い。

障害福祉課長：

区内外を問わず地域生活への移行を進めることについては、本人の意向を確認しつつ、対応を検討していきたい。

堀江委員：

地域移行に関する実績について、平成30年度から令和2年度の間では10名とのことであるが、その方々から、地域移行についての良かった点や改善点、その他要望など、フィードバックは確認しているか。

調布地域福祉課長：

地域生活への移行にあたっては、本人からの希望に沿うような形で実施をしているが、質問い合わせたいた点を確認しているかどうかについては手元に情報がないため、後ほど確認する。

堀江委員：

今後のため、実績で示されている地域移行した10名の方に、地域移行の各種支援について、良かった点や悪かった点を確認してみるとよいと思う。

石渡会長：

報道などで、津久井やまゆり園の殺傷事件後の元施設入所者の生活が取り上げられることがあるが、その中でよく紹介される方は、施設入所当時は強度

行動障がいで、カーテンもない部屋に住んでおり、顔も暗い印象があつたが、施設を出た後は、元気に仕事に取り組んでいた。その方たちの生活を見ると、地域移行の効果が実感できる。

区で実績として挙げた地域生活へ移行した 10 名については、堀江委員の言うように、良かった点や悪かった点を確認し反映することが、区の地域移行を進めることにつながっていくと思える。

また、別の自治体では、50 年間入院していた方が、後見人が付いたことをきっかけに兄の住む特別養護老人ホームに移ったという事例がある。

60 代後半の方であるが、地域生活へ移行することで生活が変わることを、明確に示した事例であるので、区でもぜひ地域移行を支援する各種取り組みを進めていただきたい。

行政が地域移行を進めるにあたっては、様々な声を聞き、様々な体験を通して思いを引き出すことが大事であると考えるため、今後は、これまでとは違う取り組みなども検討していってもらいたい。

志村委員：

年齢や、もともとの地域での生活状況、家族の状況といった、行政だからこそ収集できる情報で、個別に状況を分析することが大事であると考える。

それを踏まえ、可能な方から無理せず地域移行を行ってほしい。

知的障がいを持つ子どもの親としては、家族の意向があることもわかるが、家族と本人は違う人格であるので、本人に寄り添った支援をするという視点を持った公的な支援があれば親も安心できる。

また、体験宿泊の他にも、かつての自分の母校学校の訪問など、宿泊はしないが 1 日付き添って地域を見てもらい、地域移行について考えてもらう機会があるとよい、との意見が出たこともあった。

入所施設が地元と離れている場合はなかなか難しいかもしれないが、可能な方にはそういった取り組みも行っていただきたいと思う。

これらの取り組みを進めるためには、事業に寄り添う地域生活の移行のサポートをする方々の本人に対する支援が重要である。

親にとって施設への入所が「措置」から「拠り所」という考え方へ変わっているため、親同士でも考え方へ違つこともある。このように時代の流れによってサービスの見方やスタンスが変わっていく中で、行政が障害福祉サービスをどのように捉え実施していくかは判断が難しいが、障害者差別解消法や権利擁護などにおける視点と同様に、本人主体という視点を持って取り組んでいただきたいと思う。

荒木委員：

住み慣れた地域でずっと暮らしたいという考えは、誰もが持つ当然の願いであるかと思う。

今年度、重度障がいのある方を対象としたグループホームが鵜の木で開設され、

全介助という方も入所をされている。今まで重度の障がいのためグループホームへの入所は無理だと思われていたご家族の方も、このグループホームに刺激を受けている。

この鶴の木のグループホームの開設が、重度の障がいのある方の地域移行のきっかけになったと感じている。

重度の障がいのある方の意思決定は難しい点が多いが、親の急逝や、介護者の不在といった場合に備え、重度の身体障がいがある方の入居先を確保していただきたいと願っている。

また、介助者などの見守りの目が生活するうえで不可欠となる場合もあるため、人材の確保を始めとして課題は多いと思うが、鶴の木のグループホームの開設をきっかけとして、重度障がいのある方を対象としたグループホームの増設を願っている。

(2) おおた障がい施策推進プランのモニタリング指標の進行管理について

資料2の内容について事務局から説明

宮田委員：

(資料2の1－4について)

医療的ケア児・者支援関係機関会議に、委員として参加している。

会議発足当時は情報共有の場でしかなかったが、それだけでは医療的ケア児に対する支援に結び付かないのではないかと考え、現在の形のような課題を洗い出し、解決に向けて施策を展開していくための場にするよう意見を申し上げていた。

医療的ケア児についてはこれまでなかなか手を付けられていなかつたため、現時点で不十分な点も含め、今後さらに充実させていただきたい。

3 今期の会議の振り返り

曾我委員：

会議では委員の方々から、当事者が日常生活の中で抱えている課題・問題を多く教えていただき、大変貴重な機会・経験となった。

障がい者施策推進プランの中に、我々弁護士が関わるもの一つとして、成年後見の分野がある。大田区は他の区と比べても先進的な取り組みをしていると、弁護士会の中でもよく話を聞く。

今後もこのような先進的な取り組みを実施し、ほかの区や自治体をリードするような活動をしていただきたい。

閑製委員：

今回のモニタリング指標での実績などを踏まえ、今後も様々な意見が出てくると思われる。

現在、区内の福祉施設の大規模な建て替えが予定されているが、大きな計画なので、期待と同時に不安も抱えている方々が多くいる。その計画も、本会議などで出た意見により変わっていった部分があると思うので、今後も利用者に寄り添った計画として進めていただきたい。

議題となった入所者の地域移行支援についても、区内の施設や仕組みが整っていないと、入所施設の方々が、安心して地域生活に移行できない部分がある。

今後も引き続き、これらの充実のため取り組みを進めていただきたい。

長尾委員：

地域移行を支える事業を実施しており、地域生活の援助の事業として、グループホームから一人暮らしに移っていく方々をメインに支援を行っている。

携帯電話を利用するためのサポートや、ごみの出し方など、月に2回ほど訪問し、現場として地域移行を支えている。

地域での一人暮らしへ移行する方が増えれば、グループホームに空きができ、そこで自立を目指す方を迎え支援を行うことができる。

また、3年間会議に参加し、支援を行う「人」の重要性を改めて痛感した。事業者にいる支援員の専門性や人間性の教育が非常に重要であると考えている。委員の方々と話をして、モチベーションの向上につながった。

鈴木委員：

今回の議題であった地域移行については、社会参加のための環境づくりという点において地域の役割を感じた。

現在、災害時における要配慮者の支援を考える講演会を区の防災危機管理課がY o u t u b eに掲載している。災害時に、障がいのある方を地域がどのように支え、助け合っていくのか、福祉と防災との関わりを考える機会を、今後も持っていきたい。

松本委員：

今回の議題である地域移行においても、身体、知的、精神、それぞれの障がいの特性によって、困っている点、支援の必要な場面がそれぞれ違うことがわかった。

この点について地域の方々に伝えていくためには、地域生活へ移行した方々に対する聞き取りが重要になると思える。今後そのような取り組みを行っていき、地域生活へ移行する人数を増やしていってほしい。

また、特別支援学校については、福祉避難所としても、地域に入っていくきっかけとしても、地域における役割は大きいものと考える。

中原委員：

一点目は地域移行について意見を述べたい。

今回、議題として地域移行について取り上げたことは非常に評価できる。

地域移行がどのようにできるかは、その自治体の受け入れ体制の整備状況が問われてくる。

最終的には、いかに地域に参加をしながら生活ができるかであるため、地域の受け入れ体制も併せて重要なとなる。

また、地域移行のためには伴走型支援、さらに「型」をとつて伴走支援が重要なため、社会福祉協議会がその役割を担うことの必要性を感じている。

二点目は、相談支援体制の充実についてである。

障がい当事者の中でも、介護が必要な高齢者を親に持つ方、コロナによる生活困窮、ひきこもりなど、複合的な課題を抱えている方がいらっしゃる。

これらについては、他機関との連携が必要となるが、大田区においても来年度以降、重層的支援体制の整備を進めていくことになるかと思うので、その点を今後充実させていってもらいたい。

三点目は、権利擁護についてである。

こちらは、社会福祉協議会を中心になって取り組んでいく予定であるが、重層的な支援体制においても、権利擁護は根幹になるとを考えている。

菊地委員：

歯科医師会では、障がい者施設に出向き、歯科相談を実施しており、コロナ禍ではあるが、無事終了できた。

次年度以降も、歯科医師会としてそのような方面で関わりを持っていきたい。

宮澤委員：

地域移行について考えるにあたり、身体障がいのある方にとっては、バリアフリーが重要となる。特に車椅子の利用者にとっては、わずか2センチの段差でも、車椅子の構造上後ろを向いて上がらなければならない。

今後も引き続き、ユニバーサルデザインだけではなくバリアフリーについて考えていただきたい。

4 その他

大田区障がい者施策推進会議設置要綱の改正について、資料3-1及び3-2に基づき事務局から説明

5 閉会